

農業者、事業者への支援一覧 (令和2年7月21日現在)

新型コロナウイルスの影響を受けている農業者と事業者の皆さんに、国や県、町などがさまざまな支援を実施しています。主なものを紹介していますので、ぜひご活用ください。

名称	要件・対象	支援内容	問い合わせ
持続化給付金	1カ月の売り上げが前年同月比で 50%以上 減少している農業者、事業者	法人 200万円 個人 100万円 ※上限額	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120(115)570
熊本県事業継続支援金	1カ月の売り上げが前年同月比で 30%以上50%未満 減少している農業者、事業者 ※持続化給付金を受給した人は申請できません	法人 20万円 個人 10万円 ※上限額	県商工政策課 事業継続支援金専用相談窓口 ☎(333)2828
菊陽町事業継続支援金	1カ月の売り上げが前年同月比で 30%以上50%未満 減少し、県事業継続支援金を受給している農業者、事業者 ※持続化給付金を受給した人は申請できません ※先に県事業継続支援金を申請してください	法人、個人ともに 10万円 ※一律	農業者は 町農政課 ☎(232)4916 事業者は 町商工振興課 ☎(232)2165
家賃支援給付金	本年5月～12月の売り上げが1カ月前年同月比で 50%以上 減少か、連続する3カ月の合計で前年同期比 30%以上 減少しており、自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている農業者、事業者	法人 600万円 個人 300万円 ※上限額	家賃支援給付金 コールセンター ☎0120(653)930

名称	要件・対象	支援内容	問い合わせ
高収益作物次期作支援交付金	令和2年2月～4月の間に野菜、花き、果樹、茶の出荷実績があるか、廃棄などで出荷できなかった生産者	作付面積 10a 当たり 5万円 ※施設花きは10a当たり80万円、施設果樹は10a当たり25万円	町農業再生協議会 事務局 [町農政課] ☎(232)4916 [JA菊陽中央支所] ☎(232)8206
経営継続補助金	①販路の回復や開拓、生産・販売方式の確立や転換の取り組み ②新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み ①・②共通 農業者(個人、法人) ※常時雇用者が20人以下であること	①補助対象経費の 3/4 、 上限額 100万円 ②上限額 50万円 ※定額	九州農政局 経営・事業支援部 担い手育成課 ☎096(300)6318 または 支援機関(くまもと農業経営相談所、農協など)
新型コロナウイルス対策緊急支援資金(県独自)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、農業収入が前期より 10%以上 減少した(見込み含む)農業者	5年間無利子化 保証料全額補助 ※利子補給負担は県、町、金融機関の三者で、保証料補助は県と町で行います	県団体支援課 ☎(333)2371
農林漁業セーフティ資金	新型コロナウイルスの影響で 農業経営が悪化 した農業者	5年間実質無利子化 実質無担保化	株式会社日本政策金融公庫 熊本支店 ☎(353)3104

名称	要件・対象	支援内容	問い合わせ
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払なし)した中小企業の労働者	休業前の平均賃金の 8割 ※ 1日1万円 を上限	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276
雇用調整助成金	最近1カ月の売り上げなどが前年同月比 5%以上 減少しており、労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている事業主	労働者へ支払う休業手当などの 最大10/10 を助成	雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999
熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金	直近1カ月の売り上げが前年同月比で 5%以上 減少かつ今後2カ月の売上見込みが前年同期比で 5%以上 減少している事業者(利子および保証料補助には一定要件あり)	3年間実質無利子(補助) 無担保 保証料減免 元金据置期間5年以内 融資限度額 4千万円	
セーフティネット保証4号	直近1カ月の売り上げが前年同月比で 20%以上 減少かつ今後2カ月の売上見込みが前年同期比で 20%以上 減少している事業者	無担保 保証料免除 元金据置期間1年以内 融資限度額 8千万円	県商工振興金融課 ☎(333)2314
危機関連保証	直近1カ月の売り上げが前年同月比で 15%以上 減少かつ今後2カ月の売上見込みが前年同期比で 15%以上 減少している事業者	無担保 保証料免除 元金据置期間2年以内 融資限度額 8千万円	
県独自融資の貸付資金	直近1カ月の売り上げが前年同月比で減少または、今後2カ月の売上見込みが前年同期比で減少している事業者	無担保 保証料免除 元金据置期間1年以内 融資限度額 8千万円	
菊陽まち遊びホームページによる支援	町内の店舗などで飲食物のテイクアウトなどに取り組む事業者	菊陽まち遊びのホームページ内で、テイクアウトや宅配に取り組む事業者を紹介	町商工会 ☎(232)2757

支援の詳細は、担当窓口にご確認ください。また、この他にも各種支援があります。詳しくは経済産業省や厚生労働省、農林水産省、熊本県のホームページをご覧ください。